

マイナンバーカードの受け取りの際に必要な「本人確認書類」

マイナンバーカードの受取りには本人確認書類(原本)が必要です。

なお、本人確認書類は、国の「通知カード及び個人番号カード交付等に関する事務処理要領」に基づき、写しを取らせていただくこととなりますのでご了承ください。

1. 申請者本人がマイナンバーカードを受取る場合

ご本人が受取る場合は、次の【A】又は【B】のとおり本人確認書類(原本)が必要です。
法定代理人の本人確認書類も同様です。

本人確認書類【A】(以下の中から1点)

- ①運転免許証
- ②運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)
- ③住民基本台帳カード
- ④旅券
- ⑤身体障害者手帳
- ⑥精神障害者保健福祉手帳
- ⑦療育手帳
- ⑧在留カード又は特別永住者証明書 等

本人確認書類【B】(※上記【A】の書類がない場合、以下の中から2点)

- ①海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、検定合格証等
- ②健康保険証(国民健康保険、社会保険、共済組合、後期高齢者医療等)
- ③介護保険被保険者証
- ④医療受給者証
- ⑤各種年金証書
- ⑥児童扶養手当証書及び特別障害者手当証書
- ⑦預金通帳
- ⑧民間企業の社員証、学生証等
- ⑨生活保護受給者証
- ⑩【A】の書類更新中に交付される仮証明書・引換証類 等

2. 代理人がマイナンバーカードを受取る場合

交付申請者本人及び代理人それぞれの本人確認書類(原本)が必要です。

◆交付申請者本人…以下(ア)～(ウ)のいずれか

(ア)【A】2点

(イ)【A】1点+【B】1点

(ウ)【B(写真付きのもの)】1点+【B】2点

◆代理人…【A】2点又は、【A】1点+【B】1点